

# 第 77 期 中 間 決 算 公 告

平成 19 年 12 月 27 日

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 10 番 1 号  
株 式 会 社 沖 繩 銀 行  
取 締 役 頭 取 安 里 昌 利

## 中間貸借対照表 (平成19年 9 月 30 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	26,590	預 金	1,217,476
コ ー ル ロ ー ン	35,100	借 用 金	900
買 入 金 銭 債 権	168	外 国 為 替	74
有 価 証 券	257,515	信 託 勘 定 借	10,871
貸 出 金	1,013,299	そ の 他 負 債	7,626
外 国 為 替	1,199	賞 与 引 当 金	558
そ の 他 資 産	4,987	退 職 給 付 引 当 金	5,808
有 形 固 定 資 産	15,571	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	243
無 形 固 定 資 産	1,836	信 託 元 本 補 填 引 当 金	225
繰 延 税 金 資 産	420	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,698
支 払 承 諾 見 返	12,654	支 払 承 諾	12,654
貸 倒 引 当 金	△ 9,821	負債の部合計	1,258,138
		(純資産の部)	
		資 本 金	22,725
		資 本 剰 余 金	17,624
		資 本 準 備 金	17,623
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	52,439
		利 益 準 備 金	9,535
		そ の 他 利 益 剰 余 金	42,903
		別 途 積 立 金	38,490
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,413
		自 己 株 式	△ 1,003
		株 主 資 本 合 計	91,784
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,674
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 44
		土 地 再 評 価 差 額 金	970
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,600
		純資産の部合計	101,384
資 産 の 部 合 計	1,359,523	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,359,523

## 中間貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	5年～15年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。  
また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,323百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上してはりましたが、前年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

従いまして、前中間期は従来の方法によっており、当中間期と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は186百万円それぞれ多く計上されております。

11. 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してはりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は77百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益はありません。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

16. 関係会社の株式総額 1,405百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 16,848百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は23,178百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は322百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,198百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,255百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,263百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 36,730 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,285 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券32,245百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は304百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出

26. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。

28. 1株当たり純資産額 4,707円80銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
地 方 債	13,884	14,024	139
社 債	15,103	15,141	37
そ の 他	7,991	7,910	△80
外 国 債 券	7,991	7,910	△80
合 計	36,979	37,076	97

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	25,812	40,209	14,397
債 券	160,671	159,475	△1,196
国 債	141,707	140,535	△1,171
地 方 債	5,510	5,526	16
社 債	13,454	13,413	△40
そ の 他	14,911	16,068	1,157
外 国 債 券	2,325	2,355	29
その他の有価証券	12,585	13,712	1,127
合 計	201,394	215,753	14,358

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,684百万円を差し引いた額8,674百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	1,405
その他有価証券 非上場株式 その他出資金	1,313 413

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,514百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,452百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,209百万円あります。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,825 百万円
退職給付引当金	2,311
貸出金償却	794
関係会社支援損失	678
減価償却費	470
その他	1,375
繰延税金資産小計	9,455
評価性引当額	△3,350
繰延税金資産合計	6,104
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,684
繰延税金負債合計	△5,684
繰延税金資産の純額	420

33. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
34. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.48%

中間損益計算書 〔 平成19年4月1日から  
平成19年9月30日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	20,806
資金運用収益	15,855
(うち貸出金利息)	( 13,210 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,990 )
信託報酬	328
役員取引等収益	2,435
その他業務収益	921
その他経常収益	1,266
経常費用	14,485
資金調達費用	2,568
(うち預金利息)	( 2,427 )
役員取引等費用	1,226
その他業務費用	770
営業経費	9,291
その他経常費用	629
経常利益	6,321
特別利益	658
特別損失	14
税引前中間純利益	6,965
法人税、住民税及び事業税	3,673
法人税等調整額	△ 474
中間純利益	3,766

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 174円90銭
3. その他経常収益には、株式等売却益1,145百万円を含んでおります。
4. その他経常費用には、貸出金償却354百万円、株式等償却86百万円及び株式等売却損84百万円を含んでおります。
5. 特別利益は、貸倒引当金戻入益426百万円、償却債権取立益138百万円及び信託元本補填引当金戻入益93百万円です。

中間信託財産残高表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	16,874	金 銭 信 託	27,762
そ の 他 債 権	16		
銀 行 勘 定 貸	10,871		
合 計	27,762	合 計	27,762

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補てん契約のある信託の貸出金16,874百万円のうち、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は246百万円であります。

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金16,874百万円のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は1,668百万円、貸出条件緩和債権は367百万円であります。また、これらの債権額の合計額は2,045百万円であります。

（付表）元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	16,874	元 本	27,716
そ の 他	10,888	債 権 償 却 準 備 金	2
		そ の 他	42
計	27,762	計	27,762



## 中間連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 24社

株式会社おきぎん環境サービス

おきぎんビジネスサービス株式会社

おきぎん総合管理株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん保証株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

その他（匿名組合 16社）

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項ありません

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項ありません

- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項ありません

### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 24社

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	27,212	預 金	1,207,962
コールローン及び買入手形	35,100	借 用 金	15,811
買 入 金 銭 債 権	168	外 国 為 替	74
有 価 証 券	256,722	信 託 勘 定 借	10,871
貸 出 金	1,000,317	そ の 他 負 債	15,363
外 国 為 替	1,199	賞 与 引 当 金	706
そ の 他 資 産	17,474	退 職 給 付 引 当 金	5,935
有 形 固 定 資 産	35,658	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	263
無 形 固 定 資 産	3,478	信 託 元 本 補 填 引 当 金	225
繰 延 税 金 資 産	1,840	利 息 返 還 損 失 引 当 金	64
支 払 承 諾 見 返	12,654	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,698
貸 倒 引 当 金	△ 14,727	支 払 承 諾	12,654
		負債の部合計	1,271,632
		（純資産の部）	
		資 本 金	22,725
		資 本 剰 余 金	17,630
		利 益 剰 余 金	53,863
		自 己 株 式	△ 1,003
		株 主 資 本 合 計	93,214
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,675
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 44
		土 地 再 評 価 差 額 金	970
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,601
		少 数 株 主 持 分	2,650
		純資産の部合計	105,467
資産の部合計	1,377,099	負債及び純資産の部合計	1,377,099

## 中間連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：15年～50年  
動産：5年～15年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。  
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。
- 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,656百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しており

ます。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行における役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上しておりましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

従いまして、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は25百万円、税金等調整前中間純利益は186百万円それぞれ多く計上されております。

12. 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

13. 利息返還損失引当金は、連結子会社において、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は77百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益はありません。

16. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

18. 有形固定資産の減価償却累計額 50,694百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,685百万円、延滞債権額は24,677百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は322百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,198百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,883百万円であります。
- なお、上記20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,263百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |       |           |
|-------|-----------|
| 有価証券  | 36,730百万円 |
| その他資産 | 4,137百万円  |
- 担保資産に対応する債務
- |     |           |
|-----|-----------|
| 預金  | 2,285百万円  |
| 借入金 | 13,673百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券32,245百万円、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権12,122百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は332百万円であります。
26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。
28. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。
29. 1株当たりの純資産額 4,774円29銭

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
地 方 債	13,884	14,024	139
社 債	15,103	15,141	37
そ の 他	7,991	7,910	△80
外 国 債 券	7,991	7,910	△80
合 計	36,979	37,076	97

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	25,823	40,240	14,417
債 券	160,681	159,485	△1,196
国 債	141,717	140,545	△1,171
地 方 債	5,510	5,526	16
社 債	13,454	13,413	△40
そ の 他	14,911	16,068	1,157
外 国 債 券	2,325	2,355	29
その他の有価証券	12,585	13,712	1,127
合 計	201,416	215,794	14,377

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,689百万円を差し引いた額8,688百万円のうち少数株主持分相当額12百万円を控除した額8,675百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

31. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く) その他出資金	1,885 413

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,334百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,452百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 (社内) 手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,209百万円あります。

33. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

34. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.71%

中間連結損益計算書 [ 平成19年4月1日から  
平成19年9月30日まで ]

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	28,128
資 金 運 用 収 益	16,378
(うち貸出金利息)	( 13,714 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,999 )
信 託 報 酬	328
役 務 取 引 等 収 益	2,419
そ の 他 業 務 収 益	7,745
そ の 他 経 常 収 益	1,256
経 常 費 用	20,699
資 金 調 達 費 用	2,682
(うち預金利息)	( 2,415 )
役 務 取 引 等 費 用	717
そ の 他 業 務 費 用	6,687
営 業 経 費	9,839
そ の 他 経 常 費 用	771
経 常 利 益	7,428
特 別 利 益	308
特 別 損 失	21
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	7,716
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,900
法 人 税 等 調 整 額	△ 375
少 数 株 主 利 益	152
中 間 純 利 益	4,038

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 187円51銭

3. その他経常収益には、株式等売却益1,145百万円を含んでおります。

4. その他経常費用には、貸出金償却397百万円、株式等償却87百万円及び株式等売却損84百万円を含んでおります。

5. 特別利益は、償却債権取立益215百万円及び信託元本補填引当金戻入益93百万円であります。